京都府庁旧本館の利活用(カフェ設置・運営)に係る 企画提案募集要領についての質問に対する回答

令和5年5月2日 京都府府有資産活用課 資産管理係

京都府庁旧本館の利活用(カフェ設置・運営)に係る企画提案募集要領についての質問内容と回答は次のとおりですので、お知らせします。

No.	質問內容
1	参加申し込み提出書類の「府税納税証明書」と「消費税及び地方消費税納税証明書」
	は直近1箇年分でよいか。
2	参加申し込み提出書類の営業に関する資格、免許等の写しですが、代表する店舗の
	飲食店営業許可書でよいか。

No.	質問に対する回答内容
1	「府税」と「消費税及び地方消費税」の滞納がないことを確認したいので、
	直近のもので支障ありあません。
2	営業に関する資格、免許等の写しですが、複数店舗で営業されている場合は、うち
	一店舗の飲食店営業許可書等で支障ありません。